プロポーザル参加資格審査申請書の提出について

このたび公立大学法人滋賀県立大学が行う公募型プロポーザル（公立大学法人滋賀県立大学ソロエルアリーナ利用における取扱代理業務（以下、「本件プロポーザル」という。））に参加するにあたり、プロポーザル実施要領４(７)の規定により参加資格を得ようとする方は、次の事項に留意のうえ申請書を提出すること。

１　全般

　本件プロポーザルの参加資格は、滋賀県における物品の買い入れ等に係る競争入札参加資格を有する者であることであるが、プロポーザル実施要領４(７)に掲げるとおり、上記に該当する者以外の者でプロポーザルに参加する資格を得ようとする者に対しては、滋賀県が定める審査に関する取扱いに準じて、滋賀県立大学が審査し資格を与えるものとすることとしている。

　これに係る申請手続き等については、公立大学法人滋賀県立大学物品の買い入れ等に係る一般競争入札参加者の資格審査等に関する要綱の規定により、以下のとおりとする。

２　対象者

（１）申請手続きが必要な者

　　 　現在「滋賀県物品等に係る競争入札参加資格者名簿」に登録していない者

　（２）申請書を提出することができる者

　①　公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程第3条に規定する者に該当しない者であること。

　　　②　営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていること。

　 ③ 都道府県税および消費税に未納がないこと。

　 　④　営業開始後審査基準日（申請をする日の３ヶ月前の日の属する月の初日）の前日までに１事業年度（１事業年度は１２ヶ月とする。）以上を経過していること。

　　　　 ※審査基準日　　（例）７月15日［申請］　→　４月１日［審査基準日］

３　申請書の提出方法等

（１）提出期間　　令和５年９月27日（水）から令和５年10月25日（水）まで

（２）受付時間　　9時から17時まで（12時から13時を除く)

　（３）提出方法 持参または郵送

（４）提出場所　　公立大学法人滋賀県立大学財務課

〒522-8533　彦根市八坂町2500　　　℡0749-28-8212

４　審査結果の通知

　　申請者には、審査の結果を通知する。

５　資格の効力について

　　本件プロポーザルに限るものとする。

６　提出書類

　　「提出書類一覧表」のとおり

７　留意事項

　ア　提出書類に不備があった場合は受理しない。一旦返却するので完全なかたちで再度提出すること。

　イ　提出書類に虚偽の事項を記載した事が判明した場合は、プロポーザル参加資格を取り消すものであること。